

川崎市告示第257号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により告示された事項の変更届がありましたので、平成17年川崎市告示第446号に告示された事項を変更し、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和8年4月28日

川崎市長 福田 紀彦

1 届け出た地縁による団体

(1) 名称

北イトーピア自治会

(2) 事務所の所在地

川崎市麻生区片平3丁目18番3号

(3) 代表者の氏名

大高 郁子

(4) 代表者の住所

川崎市麻生区片平3丁目14番11号

2 変更事項及びその内容

(1) 事務所の所在地

「川崎市麻生区片平3丁目18番3号」を「川崎市麻生区片平3丁目14番11号」に改める。

(2) 代表者の氏名及び住所

「大西 謙治」を「大高 郁子」に改める。

「川崎市麻生区片平3丁目18番3号」を「川崎市麻生区片平3丁目14番11号」に改める。